

平成30年松茂町議会第3回定例会会議録

第2日目（9月7日）

○出席議員

- 1 番 鎌 田 寛 司
- 2 番 川 田 修
- 3 番 板 東 絹 代
- 4 番 立 井 武 雄
- 5 番 佐 藤 禎 宏
- 6 番 原 田 幹 夫
- 9 番 佐 藤 富 男
- 10 番 春 藤 康 雄
- 11 番 佐 藤 道 昭
- 12 番 藤 枝 善 則

○欠席議員

- 8 番 一 森 敬 司

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名

町長	吉田直人
副町長	森一美
教育長	丹羽敦子
総務参事	大迫浩昭
産業建設参事	井上雅史
特命参事	古川和之
民生参事	南東稔
教育次長	小坂宜弘
危機管理課長	鈴谷一彦
税務課長	石森典彦
総務課長	松下師一
産業環境課長	原田賢
建設課長	吉崎英雄
水道課長	尾野浩士
下水道課長	富士雅章
住民課長	谷本富美代
福祉課長	藤田弘美
学校教育課長	山下真穂

○職務のため議場に出席した職員の職・氏名

議会事務局長	吉田正則
議会事務局局長補佐	松下理恵

平成30年松茂町議会第3回定例会会議録

平成30年9月7日（第2日目）

○議事日程（第2号）

日程第1 町政に対する一般質問

川 田 修 議員

（1）松茂町災害廃棄物処理計画について

佐 藤 富 男 議員

（1）冷暖房空調設備の設置について

板 東 絹 代 議員

（1）魅力ある情報発信を

（2）子育てガイドブック作成について

日程第 2 議案第44号 平成29年度松茂町水道特別会計未処分利益剰余金の処分
について

日程第 3 議案第45号 平成30年度松茂町一般会計補正予算（第2号）

日程第 4 議案第46号 平成30年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算（第2
号）

日程第 5 議案第47号 平成30年度松茂町介護保険特別会計補正予算（第1号）

日程第 6 議案第48号 平成30年度松茂町後期高齢者医療特別会計補正予算（第
1号）

日程第 7 議案第49号 平成30年度松茂町長原渡船運行特別会計補正予算（第1
号）

日程第 8 議案第50号 平成30年度松茂町農業集落排水特別会計補正予算（第1
号）

日程第 9 議案第51号 平成30年度松茂町公共下水道特別会計補正予算（第1
号）

日程第10 議案第52号 平成30年度松茂町水道特別会計補正予算（第1号）

平成30年松茂町議会第3回定例会会議録

第2日目（9月7日）

午前10時00分再開

○議会事務局長【吉田正則君】　ただいまから平成30年松茂町議会第3回定例会の再開をお願いいたします。

まず初めに、藤枝議長からご挨拶がございます。

○議長【藤枝善則君】　皆さん、おはようございます。今日、2日目でございます。今日は一般質問の日でございますが、質問者におかれましては、要点をはっきりとわかりやすくお願いしたいと思います。また、答弁の方におきましては、詳細に、詳しく明快にということをお願いしたいと思います。そういうことで開会の挨拶とさせていただきます。

○議長【藤枝善則君】　ただいまの出席議員は10名で、地方自治法第113条による定足数に達しております。よって、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長【藤枝善則君】　これから本日の日程に入ります。

本日の議事日程は、お手元に印刷配付のとおりであります。

○議長【藤枝善則君】　日程第1「町政に対する一般質問」を行います。

通告のありました2番川田議員をお願いいたします。

2番川田議員。

○2番【川田 修君】　おはようございます。議長の許可がありましたので、町政に関する一般質問をさせていただきます。

松茂町災害廃棄物処理計画について質問をさせていただきます。

本年7月の西日本豪雨災害は、死者220人を超える大災害となりました。お亡くなりになられた方をお悔やみし、冥福をお祈り申し上げます。また、被災された方、地域が一日も早く復旧、復興されることをご祈念申し上げます。

被災して10日ほどたった7月17日の徳島新聞朝刊に、「災害ごみ処理、初動に遅れ」「仮置き場選定に時間」と大きな見出しで出ておりました。全国の市町村のうち、処理計

画策定済みの自治体は昨年3月時点で24%とのこと。松茂町では昨年3月に策定されており、議会に対しても報告、説明のあったところです。

この指摘していた問題点は、初動対応、仮置き場が確保できるか、災害ごみの収集運搬の方法が示されているかということでもあります。町の産業環境課を訪ねて話を伺いましたが、候補地の条件等は明示しているが、どこの土地を優先するかとかはまだ検討していない、町有地以外の場所で協定を結ぶことなどはできていないということでありました。

一時仮置き場、一時集積所には、公園、グラウンドや野球場、学校の校庭など町有地が考えられておりますが、優先順位の検討などは行われているのでしょうか。周辺住民のこともあり、公表はなかなか難しいところもあるとは思いますが、答えられる範囲で示していただきたいと思えます。

また、二次集積所としては、既存廃棄物処分場跡地、工業団地の未利用地を挙げておりますが、徳島東部処分場の埋め立て完了部分や工業団地のサンスターの未利用地等を念頭に置いているのでしょうか。民有地の利用協定はどの程度進んでいるのでしょうか。相手が民間や県とか他の機関で公表しにくいとは思いますが、できる範囲で答弁を願います。

○議長【藤枝善則君】 井上産業建設参事。

○産業建設参事【井上雅史君】 川田議員からのご質問について、松茂町災害廃棄物処理計画についてお答えをいたします。

まず、松茂町災害廃棄物処理計画の概要につきまして簡単に申し上げます。平成23年3月11日の東日本大震災を教訓に、国において平成26年に災害廃棄物対策指針が策定され、徳島県においても徳島県災害廃棄物処理計画が平成27年に策定されました。松茂町においては、平成29年3月に松茂町災害廃棄物処理計画を策定いたしております。

松茂町の計画は、松茂町が被災することを想定し、平常時、応急対応時、復旧・復興時の各段階において必要となる基本的事項を取りまとめたものでございます。

計画における重要事項は5点ございます。

1、徳島県において最大の被害を及ぼす南海トラフ巨大地震による被害を想定するとともに、台風や大雨等による被害についても考慮する。

2、発災から3年以内で処理を終えることを目標とする。

3、徳島県、松茂町、関係事業者、町民が一体となって処理を進め、早期の復旧、復興を成し遂げる。

4、廃棄物の処理は、域内処理を原則とし、徳島県とも連携して仮置き場の確保に努め

る。

5、仮置き場への搬入時における選別を十分に行い、円滑な処理につなげるとともに、再資源化を徹底することにより、廃棄物の減量化を図るということでございます。

また、災害が発生した時には、本計画を基に災害廃棄物処理実行計画を迅速に策定し、災害廃棄物の処理を行うことといたしております。

新聞記事にございました初動対応と収集運搬についてでございますが、まず、初動対応として災害廃棄物の仮置き場がすぐに確保できるかという点におきまして、平常時において、発災時に備えて組織体制を定め、連絡網、手順を確認しておくとともに、災害廃棄物等の発生量を推計し、仮置き場候補地の選定を行っておくことといたしております。また、収集運搬の方法が示されているかという点につきましては、災害時において優先的に回収する災害廃棄物の種類、必要な機材、収集運搬方法・ルート等について平常時に想定しておくこととしているものでございます。

処理計画では、災害廃棄物の仮置き場となる候補地の条件を示し、候補地を特定しているものではございません。計画策定の際には候補地としての調査を行っており、リストアップした候補地を諸条件による絞り込みを行い、順位づけとして、可能性あり、要検討、可能性低いに分類をいたしております。これに基づき、町有地以外の公共施設用地においても、発災時に一番最初に搬入できる用地の確保をいたしております。

なお、個別案件につきましてはのお答えは控えさせていただきます。

発災時の初動対応の重要さは、先例から見て明らかでございます。発災時には、まず、確保した用地を利用するとともに、被災状況に応じて避難場所等との調整を行い、優先度合いやごみの量に応じて仮置き場、集積場を決定していくことといたしております。今後さらに、他の候補地につきましても、危機管理面を含め総合的な調整を図り、確認作業を行いながら、一時仮置き場や集積所等として使用することに了承いただけるか協議を行い、可能であれば、災害廃棄物処理に関する協定の締結についても進めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長【藤枝善則君】 川田議員。

○2番【川田 修君】 町有地につきましては順位づけ等はできて、有力な場所、使用可能な場所というのは選別はできておるということで、そのときに被害の状況等に応じて首長、町長が判断されて決定されるものと思います。ここら辺はあんまり不安は感じないんですが、いわゆる二次の集積地になってかなりの広い土地が要ることになったと

きに、ある程度、事前にといいますか、平時のときに声をかけておくとか相談をするとか、なかなか民間企業相手だと公表するというのは難しいとは思いますが、特にこの徳島東部処分場、県の関係の財団法人ですけれども、あそこらは非常に広い土地があって、もう埋め立て完了部分もあって、これから埋め立てする部分もあると。松茂が土地を町内で提供しておるといふことでもありますので、そこら辺とは、公表できるかどうかはわかりませんが、話としては進めていくべきでないかと思いますが、答えられる範囲でお願いします。

○議長【藤枝善則君】 井上産業建設参事。

○産業建設参事【井上雅史君】 先ほど議員おっしゃいました東部処分場につきましては、広域の処理場でございます、町が優先的に利用できるかどうかということにはちょっと注意を要する事項かと思えます。

また、あと、民有地等、当然利用できる土地があれば、ご協議させていただいて、その使用について了承いただくということは非常に有効なことというふうに考えております。ただ、協定等に締結まで持っていけるかどうかというところは、ちょっとまだこれからの課題かというふうに考えております。

よろしく願いいたします。

○議長【藤枝善則君】 川田議員。

○2番【川田 修君】 よくわかりました。できるだけ話として進めれるところは協議をしていただいて、締結までは難しいかもわかりませんが、いざそういうときになったら動けるような形をつくっておいていただけたらと思えます。どうかよろしく願いいたします。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長【藤枝善則君】 続きます、通告のありました9番佐藤富男議員にお願いいたします。

9番佐藤富男議員。

○9番【佐藤富男君】 議長の許可がありましたので、私の一般質問を行います。

まずは、西日本集中豪雨及び逆走台風による、また、今月6日未明に発生しました北海道の地震により死亡された方々のご冥福を祈り、被害に遭われた方々にお見舞いを申し上げます。

また、台風21号の影響で関西国際空港での事故等、今年度は大きな災害が発生して続

いております。

私の質問ですけれども、冷暖房空調設備設置についてを質問いたします。

今年の夏は連日の猛暑日が続きました。100回目の全国高校野球選手権記念大会においても、徳島新聞社主催のこども野球のつどいでも給水タイムが設けられる等、熱中症対策が設けられました。

そこで、周辺自治体の学校、体育館における空調設備の調査をしました。

まず、北島町からですけれども、北島町3小学校、1中学校の教室は空調設備があり、各学校の体育館は設置されておられません。北島町温水プール、通称サンビレッジ北島の温水プールは、夏は冷房はありません。冬は30度の暖房があり、使用料として私たち町外の者は2時間700円でした。2階にありますトレーニングルームは、夏、冷房があり、冬は暖房なし、2時間が370円です。北島北公園総合体育館、通称サンフラワードームと言っていますが、冷暖房設備があり、1団体につき1時間当たり830円の使用料があります。

藍住町では、4小学校、2中学校の教室は空調設備があり、各学校の体育館は設置されておられません。町民体育館はまだ新しいんですけれども、空調設備があり、バレーコート2面ぐらいの大きさです。使用料金は7時間で1万2千円だそうです。

板野町は、4小学校、1中学校の教室は空調設備があり、各学校の体育館は設置されておられません。それから、町民体育館（田園パーク）は設置されていません。

上板町は、4小学校、1中学校の教室に空調設備があり、各学校の体育館は設置されておられません。上板町の場合、町民体育館はありませんでした。

徳島市は、31小学校、うち1校は休校中です。30年度に空調設備は15校設置予定、31年度に残りの15校の設置を予定しております。15中学校は29年度に設置完了であります。各学校の体育館は設置されていませんでした。市立体育館、バレーコート3面ですけれども、空調設備があり、1時間未満が1万800円だそうです。だから、61分でも倍要るそうです。

鳴門市は、13小学校、5中学校は教室に空調設備があり、各学校の体育館は設置されておられませんでした。市民会館、勤労者体育センターにも空調設備は設置されておられません。鳴門市にある県立のアミノバリューホール体育館及びソイジョイ武道館は、空調設備が設置されております。

吉田町長は、昨年9月の初当選の所信表明で「スポーツを活かした町づくり」を掲げて

おります。「本町は、戦後すぐから野球が盛んであり、昭和50年には松茂中学校の野球部が全国で優勝するなど、輝かしい歴史があります。また、平成5年に開催された東四国国体では、本町の総合体育館が少年女子バスケットボール主会場となるなど、全国規模の施設も整備できております。現在も、野球・サッカー等が盛んで、日本の次代を担う若手代表選手も輩出しているところです。私は、こうした本町の特性を大切にし、スポーツ施設・教育機関・研究施設等の誘致やスポーツ科学のノウハウの導入により、本町を『スポーツの町・松茂』として活性化し、町民の心と体の健康づくりを推進するとともに、我が松茂町の名を全国へ情報発信していきたいと考えております」と表明されております。

また、町を代表するスポーツ施設である総合体育館、第二体育館等の施設は、全国に誇り得る規模の施設として各種大会開催の引き合いも多いようですが、今年のように猛暑日の多い季節には、冷暖房設備のある他の市町の施設に集中して開催されるのではないのでしょうか。

現在全国で学校における空調設備の普及率は50%を少し超えたところですが、我が松茂町は防音工事の関係もあり、各小学校、中学校の普通教室は100%設置済みですが、他市町村に先駆けて小・中学校の体育館にも空調設備の設置をお願いしたいと思います。

平成31年4月には総合体育館、第二体育館を指定管理者制度に移行する予定ですが、町民の心と体の健康づくりを推進するとともに、我が松茂町の名を全国へ情報発信していくため、空調設備の検討をお願いいたします。

○議長【藤枝善則君】 小坂次長。

○教育次長【小坂宜弘君】 それでは、佐藤富男議員ご質問の各小・中学校並びに総合及び第二体育館の冷暖房空調設備の設置について答弁をさせていただきます。

佐藤議員のおっしゃるとおり、今年の夏も異常なほどの猛暑日が続く、町教育委員会からも、各幼小・中学校や各体育館に熱中症対策について注意を促してきたところでございます。

平成29年度における全国及び県下の公立学校施設の空調冷房施設の設置状況を見ますと、全国の公立小・中学校における教室、これにつきましては、普通教室、特別教室の合計でございますが、全保有数82万532室のうち冷房を設置しているのは34万2,267室で、設置率は41.7%、体育館、武道場等の全保有数3万3,966室のうち冷房設備を設置しているのは406室で、設置率は1.2%でありました。

徳島県では、教室の全保有数5,317室のうち冷房設備を設置しておりますのは2,0

04室で、設置率は37.7%、体育館、武道場などの全保有数290室のうち冷房設備を設置しているのは1室で、設置率は0.3%でございました。

このように全国や県下におきましても、公立の小・中学校では教室の空調設備の設置率に比べ、体育施設等の設置率は非常に少ないのが現状でございます。

市町村立の体育館については、統計がなされていないため、全国的な設置率は不明であります。近隣の設置については議員の調査いただいたとおりでございます。

近隣での空調設備が設置されている施設の場合、県立や市立の体育館は大きな大会を開催するためや、町立の体育館につきましても、スポーツはもちろん地域文化の交流拠点として、また、コミュニティ活動の振興を図ることを目的として設置された施設でございます。

松茂町の体育館は、体育、スポーツ及びレクリエーションの振興を図り、町民のための健康及び体力の向上を促進するため設置された施設でございますので、空調設備が整っている体育館などとは設置目的が異なると考えております。平成17年に建築いたしました第二体育館のフィットネストレーニング室には冷暖房が完備されており、年間を通して快適に健康の増進が図れるようになっております。

町内現有の各体育館に冷暖房空調を設置する費用でございますが、概算工事費で各小・中学校4校合わせて約2億5千万円、総合体育館が1億9千万円、第二体育館が7千万円で、合計5億1千万円となります。また、第二体育館以外の5施設は、いずれも建築後約40年が経過しておりますので、そのため、先ほど申し上げました空調設置費用のうえに、空調ダクト設置に対する天井などの補強工事や老朽化に対する費用が必要となってきます。

小・中学校の体育館につきましても、全国的に見てみましても設置率が少ないこと、建築後40年以上経過し老朽化していることなどから、現有の施設に冷暖房空調の設置は考えておりません。今後、気温の上昇状況を考慮しながら、建て替えの時期には冷暖房空調の設置について検討項目の1つとして考えていきたいと思っております。

しかし、「スポーツの町・松茂」とするためには、町民の方々、特に小さな子どもたちが一流選手のプレーを間近で観戦することも必要ではないかと思っております。総合・第二の各体育館の冷暖房空調につきましても、当初からの建設目的を考えた結果、設置はいたしません。建て替えの際には、冷暖房空調設備の整った施設にできるように検討してまいります。松茂町の子どもたちが自分たちのスポーツに夢や誇りを持てる環境づくりに努めてまいりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

以上、ご質問への答弁とさせていただきます。

○議長【藤枝善則君】 佐藤富男議員。

○9番【佐藤富男君】 町長が所信表明のところでスポーツを活かした町をつくりたいということで、やはりそういうふうなお題目を実施するには、やはり近ごろの設備で冷暖房のついたところで子どもたちもスポーツをさせてやりたいと思います。

これに対して町長はどう思われていますか。一言お願いします。

○議長【藤枝善則君】 吉田町長。

○町長【吉田直人君】 佐藤議員の貴重なご意見でございます。

そこで、私の一応公約では、スポーツということの町ということで、4項目のうちの1つにスポーツを掲げさせていただいております。そこで若干議員さんのおっしゃっていただいていることとちょっとすれ違うところもございますが、今現在はその一番の打ち立てとして、体育館の指定管理ということで、今までの貸し体育館から実のある体育館にしていくという部分を今現在打ち立てしております。

それで、次に進みますところにつきましては、私の夢というような形の中で、今、議員さんがおっしゃるところ、うちの職員からの答弁もございましたが、やはり子どもの夢というようなこともありまして、やっぱりスポーツというのはするだけでなしに、プロのスポーツとかアスリートの観戦という部分はかなり影響があると思います。特にこの田舎の方でスポーツをする部分と都会の方でする部分というのは大きな差が出てきている部分に一番に、生身の目で、実際の目でスポーツ観戦をするという部分というのがかなり違ってくるのではないかと、そのような感じもしております。

そこで、私の夢といたしましては、どこか体育館でなしに目的としてはアリーナというようなスタジアムをつくって、観戦もできるような施設をつくっていきたくと、そのように考えております。その一番の考え方につきましては、今も言いましたように、第一体育館という総合体育館の方は、設置して38年が経過しております。その中で、あそこの施設の隣には都市公園もございますが、あそこ一帯を考えて、体育館の目的プラス観戦というような形でスタジアムをつくれたらどうなんだろうということは、私の実現することが今の現段階では夢という形の中では、やはり議員さんがおっしゃったように全国大会が開けるといような部分の中でも、スタジアムというように形でスポーツ観戦もできるというように施設に変えたいという夢を持っております。そこに向けて今現在考えております。

それともうひとつ、先ほども言いましたが、小・中学校の体育館等につきましても、今現在40年以上過ぎております。そういうような施設の中で、今後建て替えという部分でも、今現在基金の積み立てを毎年これから1億ずつやっていくというような目標も立てておりますので、この校舎の更新というようなときにつきましては、この1つの検討課題ということでこれからやっていきたいと思っておりますので、ご理解よろしくをお願いいたします。

○議長【藤枝善則君】 佐藤富男議員。

○9番【佐藤富男君】 建て替えるときに検討していただけるということで、そのときには十分設備をつくっていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

終わります。

○議長【藤枝善則君】 続きまして、通告のありました3番板東議員をお願いいたします。

3番板東議員。

○3番【板東絹代君】 改めまして、皆様、おはようございます。

日本列島には、豪雨災害、水害、台風、地震と、自然災害が続いております。亡くなられた方々、被害に遭われた方々にお悔やみ、お見舞い申し上げます。また、台風21号で被害に遭われた町民の方々にお見舞い申し上げます。

それでは、通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

質問1点目は、魅力ある情報発信をということで、町のホームページについてでございます。

知りたい、役立つ、活用できる情報を町民ニーズに応えるために、的確な情報がわかりやすく伝えられるサービス提供がされているのでしょうか。一例ですが、ホームページの検索で疑問を感じた点がありますので、私の気づいた点で質問させていただきます。

それは、「松茂町暮らしの便利帳」の中の子育て欄で新生児聴覚検査の実施を調べていましたが、項目がないので担当課に確認すると、「暮らしの便利帳」発行後に新しくできたので、平成30年4月生まれから実施のため入っていないということで、母子手帳交付時、また、健診時、該当者には連絡しているとの回答でした。

ホームページですぐわかると思い、健康・福祉の中の児童・母子福祉の分野を検索するが、入っていない。次に、ライフステージ、出産・子育てを検索するが、入っていない。次に入っていたのは、健康・福祉の中の健康の新着情報の中でした。分野の項目があるにもかかわらず、該当すべきところになく探しづらいというのを一番先に感じました。

健康の新着情報の中には、高齢者の予防接種、各種検診、第2期保健事業実施計画、健康教室（2015年4月1日）、離乳食講習会（2015年11月13日）、健康相談（2015年3月2日）、育児相談、育児教室、そして、新生児聴覚検査がありました。これらは新着情報の中に入れる項目なのでしょうか。各項目で分類できないのでしょうか。

文字の配列だけではなく、分類して写真を入れるなど、ちょっとした工夫でインパクトが違ふ。私は鳴門市のホームページを参考にしましたが、情報は、見る人が検索しやすく、わかりやすく、充実した情報を発信すべきと思いますので、お伺いします。

○議長【藤枝善則君】 大迫総務参事。

○総務参事【大迫浩昭君】 失礼をいたします。それでは、板東議員のご質問に答弁をさせていただきます。

まずは、本町ホームページの利便性に関する議員のご指摘、真摯に受けとめたいと思います。

本町では、ホームページの速報性を高めるため、平成27年12月に県内市町村の多くで使用されているホームページ記事更新システムを導入し、各課において迅速に記事が加除・更新できる仕組みを整えました。各課で新たに作成・更新された記事は、町ホームページ先頭ページの新着情報に掲載されるとともに、自動的に分野別ページや各課ページの新着情報にも掲載をされます。今回板東議員がご覧になったページは、健康をキーワードに自動分類された分野別ページの新着情報であり、健康に関連する記事ならば、区別なく雑多な情報が混在する状況でありました。また、保健・福祉分野の実務の中には長期・安定的に提供すべき情報や、過去の政策的経緯を記録し残すべき情報もありますことから、新旧全てを新着情報とひとくくりにする現行の記事更新システムには、業務の実態にそぐわない状況がございました。

そこで、町のホームページ全体を調査いたしましたところ、幾つかの分野、また、課のページに同様の問題があり、記事検索の利便性などに問題があること、課題があることを確認いたしました。

町といたしましては、こうした状況を改善するため、近く記事更新システムの改良を行い、各分野・各課のページの構成を新着情報と長期・安定的に提供すべき定番情報に分けて掲載し、利便性・検索性の向上を図ってまいりたいと考えております。

ちょうど今、国は官庁ホームページのさらなるセキュリティ向上を推進しており、本町でも常時暗号化等への早急な対応が求められておりますことから、そうした取り組みと併

せて、ホームページの利便性・デザイン性を改善する機会にいたしたいと考えております。

ただ、記事更新システムやデザイン等を改善しても、町民の皆様へ提供すべき記事を執筆し情報の中身を更新するのは各課の職員であります。今後は、職員を対象とした記事更新システムの使い方講習や見やすくわかりやすい記事の書き方講習会など継続的に実施をまいりますとともに、ホームページの更新や加除に不慣れな職員に対しましては、職場内でアドバイスを行える指導的な職員を育成、確保するなど、ソフト面や人材育成の面からもホームページ充実への取り組みを進めてまいりたいと考えております。

以上、板東議員へのご答弁とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長【藤枝善則君】 板東議員。

○3番【板東絹代君】 確認します。新着情報の見直しは各課でしているのですか、それとも総務課がしているのですか。お願いします。

○議長【藤枝善則君】 大迫総務参事。

○総務参事【大迫浩昭君】 板東議員の再問にお答えを申し上げます。

ホームページの掲載や更新でございますが、現在は各課、各担当において行っております。板東議員のご指摘の中にもございましたが、誰もが知りたいと思う新鮮な情報の提供が充足していない現状を危惧されてのご質問であろうかとお察申し上げます。

現状、町がホームページにおいて提供しております情報には、頻繁に法改正がなされ、それに伴って制度の変更があるもの、また、中には長年制度に変更がなく長期間同じ情報を提供する必要があるものなど、多種多様な情報が含まれております。とはいえ、新着情報のページに古い情報が長期間にわたって混在しておりましたことは、システム上の、また、そのシステムを管理する立場としても適正な状態と言えないことであり、双方の面で反省をしながら改善を行ってまいります。

その内容といたしましては、さきの答弁の繰り返しになってしまいますが、システム的には住民本意の調べやすくわかりやすく便利なシステムとすることを念頭に置き改善に取り組むこと、そして何より、誰もが知りたいと思う新鮮な情報をより多くの町民の皆様にご提供することができるホームページとするため、専門的な見地からのアドバイスを受けながら、職員の情報発信に関してのスキルアップとさらなる意欲の向上等に取り組んでまいりますので、ご了解くださいますよう、よろしくお願ひを申し上げます。

○議長【藤枝善則君】 板東議員。

○3番【板東絹代君】 わかりました。私は一例を申し上げましたが、そのほか各課の

見直しを必要と思いますけど、今後そのようにしてくださるということなのですが、そして、お願いを1つしておきたいと思います。各課共通してお願いしたいのは、「こんなときには？」とわかりやすく知りたい情報を分類する。そして、町の特色は何か、何に力を入れているのか、課題は何かなども発信すべきだと思います。

最後にしますが、本気で松茂町を魅力ある町にしたいと思う気持ちで充実した情報発信の強化をお願いして、終わります。ありがとうございました。

次に2問目の質問です。子育てガイドブック作成についてです。

妊娠期から子育て期にわたるまでの届出申請、健康など切れ目ない支援サービスに関する情報を掲載した子育てガイドブックを作成し、松茂町で行っている子育て支援を知っていただき利用してもらうことで子育ての役に立つ応援ブックを作成しませんか。

昨年作成された「松茂町暮らしの便利帳」には、行政、地域、生活などの情報がこの1冊におさめられていて、子育て支援に関することも含まれておりますが、詳細な内容ではありません。ガイドブックにまとめることで心配事や困ったことなどに活用していただけるように、妊娠届出時に母子手帳とブックを渡してはどうでしょうか。出産から育児までの流れがよくわかり、準備ができると思います。

県内では、那賀町、海陽町、鳴門市がブックを作成しています。1回限りの活用ではなく、子育てが終わるまで子どもの育ちを支えるために、相談など情報の掲載や病児・病後児保育事業など内容の充実をしませんか。特に松茂町に転入された方は喜んでいただけると思います。ブック作成についてお伺いします。

○議長【藤枝善則君】 南東民生参事。

○民生参事【南東 稔君】 失礼をいたします。議員ご質問の子育てガイドブックの作成についてご答弁を申し上げます。

妊娠期から子育て期にわたるまでの届出申請、健康など支援サービスに関する情報を掲載した子育てガイドブックを作成し、妊娠届出時に母子手帳とブックを渡してはどうかというご提案でございます。

子育て支援ブックの作成につきましては、議員ご承知のとおり、昨年9月に官民協働の事業として子育て支援を含めました町行政に関します総合的な情報を掲載した冊子「暮らしの便利帳」を作成し、町内全戸に配布いたしております。また、この冊子を、その後転入される方にもご利用いただけるよう、転入手続の際お渡ししているところでございます。

議員のご質問につきましては、子育て支援に特化したものであり、また、より丁寧でわ

かりやすいものを作成してはどうかとのご趣旨と存じます。本町では、保健相談センターの実施する乳幼児健診、予防接種、育児相談など、また、福祉課で実施する児童手当、子どもはぐくみ医療費助成など、各種事業の案内・手続につきましては、該当される方には個別通知でお知らせするなど、きめ細かいサービスを実施いたしております。

なお、子育て世代の若い保護者の皆様には、スマートフォンやパソコンを利用したインターネット検索がさまざまな情報を取得する手段の中心となっていると考えられます。さきにホームページへのご質問でお答えいたしておりますが、今後はホームページの内容の充実を図るとともに、わかりやすく見やすい表示方法を工夫し、情報の発信に努めてまいりたいと考えております。

現在のところ、新たに冊子形式での子育て支援ブックを作成する予定はございません。ご理解をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長【藤枝善則君】 板東議員。

○3番【板東絹代君】 若い方はすぐにスマホやパソコンで検索できるので、ブックを作成しても活用してもらえないのではと思っているかもしれませんが、必要に応じた使い方があると聞いています。しかし、ホームページの見直しに力を入れてくださるといことで、納得せざるを得ませんね。ブックの作成ができないのならば、現在町で作成されている「妊娠された方へ」の内容を充実しませんか。近隣の町も、母子手帳交付時に町独自の母子保健事業をまとめた冊子を渡しているそうです。お伺いします。

○議長【藤枝善則君】 南東民生参事。

○民生参事【南東 稔君】 失礼します。子育て期におきましては、行政から受けることができる一連の支援制度やサービスについて容易に知ることができることは、保護者の不安や悩みの軽減につながることであり、情報提供が重要なものであるということは十分認識をいたしております。

ただ、情報の提供の手段につきましては、さまざまな方法があると考えております。先ほどの答弁で申し上げましたとおり、今後は、若い子育て世代の方の情報取得のツールであるスマートフォンなどでご覧いただくことができる町のホームページを充実することにより対応してまいりたいと考えております。

なお、ただいま議員からご指摘をいただきましたように、現在町で作成しお渡ししている既存のリーフレットにつきましても、より多くの皆さんにご利用いただけるものとなる

よう、内容や表示方法の見直しを行い、改定いたしたいと考えております。ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長【藤枝善則君】 板東議員。

○3番【板東絹代君】 ブック作成はできないけれども、ホームページを充実、また、現在、町が作成しているものを内容を充実したリーフレットにするという方向で考えているとの理解でいいですね。

私、北島町で、この小さいんですけど子育て支援情報、1枚物になっています流れがよくわかるのがあります。こういうのをいただいてきました。この使い方次第で活用できるリーフレットをいつもいる場所や台所に張り、気づいたときに見る。詳細を見たいときにはパソコンやスマホで見る。そういう使い方を若い方はされているそうです。そして、本人だけでなく、最近は男性も子育てに協力する人も増えているので、共有できるのではないかと思います。リーフレットを充実した内容にさせていただいて、プラスに考えて内容を充実して下さるようになって期待をしておりますので、よろしく願いいたします。

これで質問は終わります。ありがとうございました。

○議長【藤枝善則君】 以上で、通告による一般質問は終わりました。

これで一般質問を終了いたします。

○議長【藤枝善則君】 日程第2、議案第44号「平成29年度松茂町水道特別会計未処分利益剰余金の処分について」から、日程第10、議案第52号「平成30年度松茂町水道特別会計補正予算（第1号）」まで、議案9件を一括して議題といたします。

以上、議案9件につきましては、各委員会に付託いたしたいと思いますが、付託の前に総括的な質疑を行います。質疑ございませんか。

(質疑なし)

質疑がないようですので、これで質疑を終結いたします。

○議長【藤枝善則君】 お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案9件については、会議規則第39条第1項の規定により、それぞれ所管の委員会に付託することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【藤枝善則君】 異議なしと認めます。

よって、議案9件についてはそれぞれ所管の委員会に付託することに決定いたしました。

議案付託表配付のため、小休いたします。

午前10時53分小休

午前10時54分再開

○議長【藤枝善則君】 再開いたします。

議案付託表を事務局長に朗読させます。

○議会事務局長【吉田正則君】 失礼します。ただいま配付いたしました議案付託表をご覧ください。

まず、総務常任委員会に付託する議案は、

議案第45号 平成30年度松茂町一般会計補正予算（第2号）（所管分）
でございます。

続いて、産業建設常任委員会に付託する議案は、

議案第44号 平成29年度松茂町水道特別会計未処分利益剰余金の処分について
議案第45号 平成30年度松茂町一般会計補正予算（第2号）（所管分）
議案第49号 平成30年度松茂町長原渡船運行特別会計補正予算（第1号）
議案第50号 平成30年度松茂町農業集落排水特別会計補正予算（第1号）
議案第51号 平成30年度松茂町公共下水道特別会計補正予算（第1号）
議案第52号 平成30年度松茂町水道特別会計補正予算（第1号）

以上でございます。

続いて、教育民生常任委員会に付託する議案は、

議案第45号 平成30年度松茂町一般会計補正予算（第2号）（所管分）
議案第46号 平成30年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
議案第47号 平成30年度松茂町介護保険特別会計補正予算（第1号）
議案第48号 平成30年度松茂町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長【藤枝善則君】 ただいま事務局長が朗読いたしました議案付託につきましては、先般開催されました議会運営委員会におきまして、そのように案を決定していただいたわ

けでございますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【藤枝善則君】 異議なしと認めます。

よって、議案44号から議案52号までの各議案は、お手元に配付の議案付託表のとおり付託することに決定いたしました。

念のため、委員会の日程について事務局より説明いたします。

○議会事務局長【吉田正則君】 失礼します。議案付託表の裏面をご覧ください。各常任委員会の日程でございます。開催場所は、松茂町役場3階、301委員会室で行います。

教育民生常任委員会、9月12日、水曜日、午前10時から。

産業建設常任委員会、9月12日、水曜日、午後1時30分から。

総務常任委員会、9月12日、水曜日、午後3時から開催いたしますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

○議長【藤枝善則君】 以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

明日9月8日から9月19日までの12日間は、委員会審査のため休会したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【藤枝善則君】 異議なしと認めます。

よって、明日9月8日から9月19日までの12日間は、休会と決定しました。

次回は、9月20日、午後1時30分から再開いたします。

本日は、これで散会いたします。どうもありがとうございました。

午前10時57分散会